

松原市情報とどけ隊活性化ポイント制度実施要領

1. 目的

「松原市情報とどけ隊」の活動については、無償のボランティアで活動をしていますが、景品を設定することにより、多くの人に活動に参加していただき、市民目線により、イベント情報や本市の魅力などの情報発信力の強化を図ることを目的とする。

2. 事業の対象者

この事業の対象者は、「松原市情報とどけ隊」の隊員とする。

3. ポイント対象・付与ポイント数

Facebook への投稿・広報紙への情報提供 1 回につき 1 ポイント

4. ポイントの付与方法

観光・シティプロモーション課広報係で確認、集計を行う。次項における禁止内容に関する書き込みがあった場合はその投稿は削除し、カウントしない。

5. 投稿・情報提供内容について

●市主催のイベントの告知・参加した感想

●市主催以外のイベントで、市内で開催されるものの告知・参加した感想

●市内の風景やおもしろスポットの写真などを説明文と一緒に提供

※イベント内容の告知は市民が広く参加できるようなものに限ります。また、同じ人が1つのイベントについて複数投稿した場合、最大2回までをカウントします。

なお、いずれの場合も下記の内容は禁止する

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 松原市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、およびそのおそれがあると松原市が判断したもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報を記載するもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的のもの
- (7) 本ページの掲載内容に対して著しくかけ離れたもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- (9) 松原市または第三者の著作権、肖像権、その他他人の権利を侵害するおそれのあるもの
- (10) わいせつな表現など不適切な内容を含むもの

【注意事項】

写真の投稿、掲載について

- (1) ご本人が撮影した写真が対象となります。
- (2) 応募者と一緒に写っている方がいらっしゃる場合は、投稿前にその方から使用許諾を得てください
- (3) 18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18歳未満の方がご応募された場合は、保護者の同意を得た上でご応募されたものとみなします。
- (4) 投稿に利用した Facebook に設定されているプロフィール写真とユーザーネームが投稿内容と共に表示されます
- (5) 投稿時の送信中の事故・データの破損・喪失等については一切責任を負いません。
- (6) 応募者は、投稿データについて自ら投稿することについての適法な権利を有していることおよび投稿データが第三者の一切の権利を侵害していないことについて松原市に対し表明し、保証するものとします。
- (7) 投稿写真で確認できる対象物によって肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、松原市は一切責任を負いません。
- (8) 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权は松原市に帰属し、松原市のホームページ、印刷物等に、撮影者の許諾なく、無償で使用させていただきます。

6. 賞品との交換とポイントの有効期間

●賞品の交換

付与されたポイントはポイント数に応じた賞品と交換できるものとする。交換できる賞品については、別に定めるものとし、新たに賞品を加える場合は、別に定められた賞品と同等の価値のあるものとする。

●ポイントの有効期間

ポイントを獲得した日が属する年度（4月1日を起算日として、翌年の3月31日を満了日とする期間）の翌年度の3月31日でポイントが消滅とする。

7. 賞品の受け取り

ポイントが一定数たまった場合は対象者へメール・電話等で観光・シティプロモーション課より通知を行う。その際に商品への交換を希望した場合は、直接市役所6階観光・シティプロモーション課（広報係）まで取りにきていただくか対象者の指定した場所へグッズを郵送する。

8. 免責・その他

- (1) 本事業は Facebook が、支援・承認・運営など関与するものではありません。
- (2) 本キャンペーンはやむを得ない事情により中止または賞品内容等が変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (3) 本企画は、細心の注意を払って運営をしていますが、提供する情報、プログラム、各種サービ

ス、その他本企画に関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性等について、いかなる保証をするものではありません。また、利用者または第三者が被った以下の事例を含む損害については、松原市は責任を負いかねます。

- 本企画の応募に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故、火災、停電、通信環境の悪化、地震、事変等の非常事態が発生した場合。
 - 本企画におけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合。
 - 利用者間または利用者と第三者の間におけるトラブル等が生じた場合。
 - 第三者による本企画のサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合。
 - 故意または重過失なくして本企画が提供する情報が誤送信されるか、もしくは欠陥があった場合。
- (4) 松原市は、本企画の応募により応募者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間接を問いません）等について、如何なる責任も負いません。
- (5) 松原市は、本企画について（全部または一部）、応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本要領を変更できるほか、本企画の適性な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- (6) 本企画の応募にかかるインターネット接続料および通信費は応募者のご負担となります。

9. 実施

この要領は、平成29年4月1日から実施する。

附則

この要領は、令和3年4月1日から実施する

別表

ポイント還元表

ポイント数	賞品
20 ポイント	500 円上限 キャラクターグッズ一覧より
30 ポイント	1,000 円上限 〃
50 ポイント	2,000 円上限 〃 またはマッキーぬいぐるみ大

キャラクターグッズ一覧 ※今後拡充予定

ぬいぐるみ大	¥2,160
ぬいぐるみ小 (ボールチェーン)	¥432
まつばらくんラバーストラップ	¥250